

中小企業・小規模事業者の

## ● 販路開拓や新商品・サービス等の開発を支援します！

市では、中小企業・小規模事業者による新たな販路開拓や商品・サービス等の開発を支援するため、下記のとおり「中小企業チャレンジサポート事業補助金」の公募を行います。事業の採択は審査の上、決定します。

### 中小企業チャレンジサポート事業補助金 (中小企業販路開拓促進事業)

- ▶ **補助内容**  
市内に本社を有し、引き続き1年以上同一事業を営んでいる中小企業者が行う新たな販路開拓のための展示会出展やECサイトの構築による新規顧客獲得等の事業費の一部を助成
- ▶ **補助対象経費**  
事業の実施に直接的に必要な経費（交通費、宿泊費、商品等運搬費、印刷費、出展料、小間装飾料、借上料、委託料、備品購入費）
- ▶ **補助額**  
補助対象経費の2分の1以内  
(限度額 20万円)
- ▶ **事業実施期間**  
交付決定から令和2年3月31日(火)まで

### 中小企業チャレンジサポート事業補助金 (小規模事業者チャレンジ事業)

- ▶ **補助内容**  
市内に本社を有し、引き続き1年以上同一事業を営んでいる小規模事業者が、商品開発等による経営の向上等を図り、雇用等が見込める事業費の一部を助成
- ▶ **【小規模事業者の定義】** ※人数は常時使用する従業員数。  
・卸売業・小売業…5人以下  
・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）…5人以下  
・サービス業のうち宿泊業・娯楽業…20人以下  
・製造業その他…20人以下
- ▶ **補助対象経費**  
事業の実施に直接的に必要な機械装置費（専ら補助事業のために使用される機械・装置、器具等）
- ▶ **補助額**  
補助対象経費の2分の1以内  
(限度額 200万円)
- ▶ **事業実施期間**  
交付決定から令和2年3月31日(火)まで

#### 【共通事項】

- **応募申込期間** 5月15日(水)～7月12日(金)
- **提出書類及び提出先**  
中小企業チャレンジサポート事業補助金応募申込書に事業計画等の必要書類を添付し下記に提出  
※各種様式は市ホームページに掲載しています。また、市ホームページに掲載の公募要領を必ずご確認ください。
- **審査** 応募申込みいただいた事業計画は、審査を行い予算の範囲内で採択する事業を決定  
※補助金交付申請の手続きは、採択事業が決定した後に必要となります。

問 商工労政課地域産業支援係 ☎ 8 2 3 9 (市役所3階)

### 第72回日田川開き観光祭

## ● 会場での「場所取り」はやめましょう

日田川開き観光祭花火大会会場周辺において、事前にブルーシートやテープ、チョーク等を用いた「場所取り」はおやめください。一部の人の「場所取り」行為によって、三隈川の景観は損なわれ、祭りの運営にも支障をきたす事態となっています。特にチョークで書かれた文字などは、簡単には消せません。

水郷日田に初夏の訪れを告げる花火大会を、みんなで気持ちよく楽しめるよう、ご協力をお願いします。

河川敷や道路における悪質な場所取りは、河川法や道路法等に抵触する可能性があります



問 観光課観光振興係 ☎ 8 2 1 0 (市役所3階)

## ● 市議会の日程

6月の日田市議会定例会は、下記の日程で開催される予定です。なお、正式には5月31日(金)に開催予定の議会運営委員会で決定します。

開催日	開催時間	会議名	会議の内容
6月6日(水)	午前10時	本会議	議案上程、提案理由の説明など
13日(水)			一般質問
14日(木)			
17日(土)		委員会	議案質疑、委員会付託
19日(日)			議案審査
20日(月)	午後1時	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決など
21日(火)			
25日(土)			

※本会議・委員会はどなたでも傍聴することができます。  
・一般質問  
議員が市政全般について質問すること  
・議案質疑  
条例や予算など、上程された議案について質問すること  
・委員会付託  
上程された各議案について各委員会に審査を委ねること

問 議会事務局 ☎ 8 2 1 4 (市役所3階)

## ● 日田市民文化会館運営委員会委員を募集

日田市民文化会館運営委員は、有識者や文化活動を行っている人などの中から教育委員会が委嘱しますが、さらに、広く市民の皆さんからの意見を伺うため、次のとおり募集します。

委員は教育委員会の求めに応じ、次の内容を調査・審議します。

- ① 日田市民文化会館（パトリア日田）の管理運営に関すること
- ② 優れた芸術文化等を鑑賞する機会の提供に関すること
- ③ 市民の芸術文化創造活動等への支援及び人材の育成に関すること
- ④ 様々な文化交流の推進及び情報の受発信に関すること

- ▶ **募集数** 若干名
- ▶ **任期** 3年（7月1日(月)～令和4年6月30日(水)）
- ▶ **応募資格**  
4月1日現在、市内在住の満20歳以上の人で、任期中に年2回程度開催される会議に出席できる人  
※会議は昼間の開催になります。

- ▶ **応募方法**  
応募用紙と作文を右記にメール、郵送、持参のいずれかで提出  
・ **応募用紙**… A4用紙1枚に、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募した理由を書いてください。（様式は自由です）

・ **作文**… パソコン、手書きは問いません。下記の「日田市民文化会館の基本理念」の中からテーマを一つ選んでください。（800字以内）

- ① 「市民による市民のための施設」を指して
- ② 「文化の賑わいのある施設」を指して
- ③ 「文化創造の拠点としての施設」を指して
- ④ 「まちづくりと情報発信基地としての施設」を指して

▶ **応募期限** 6月14日(金) 当日消印有効  
※「基本理念に対する視点」「にぎわい・ふれあい・やすらぎのある施設とする視点」「文化事業に対する関心度」「広く、公正な視点」などを基準に選考します。

※選考結果は郵送でお知らせします。  
※日田市民文化会館運営委員会委員には市の規定に基づき、報酬及び交通費を支給します。

▶ **申込先**  
〒877-0003 上城内町2番6号  
社会教育課文化振興係（アオーゼ内）  
☎ skkyoiku@city.hita.oita.jp



問 社会教育課文化振興係 ☎ 6 8 6 8 (アオーゼ内)